

第2回 47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト助成金 募集要項

1. 目的・趣旨

「47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト助成金(以下、「本助成金」という。)」は新型コロナウイルス感染症の拡大により団体の運営に影響を受け、かつ次世代のための事業・活動をおこなうNPO・NGOなどの非営利団体への助成プログラムです。

NPO等の非営利団体へ助成をすることで、私たちが暮らす鳥取県が次世代にとっても暮らしやすい地域であるために、多様な主体が抱える困難や課題に寄り添い解決しようとする活動を支援し、「誰ひとり取り残さない社会」の実現を目指します。

2. 助成金の概要

(1) 対象団体

- ・非営利で公益を目的とする活動を行う民間の団体（法人格の有無は問わない）
- ・鳥取県内に主たる事務所又は従たる事務所を置き、1年以上の活動実績のある団体
- ・複数の団体で実行委員会等を構成して取り組む場合は、代表（または事務局）となる団体が事業実施主体に該当すること。

※ただし次の事業実施主体は対象外

- ・政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体
- ・暴力団又は暴力団員の統制下にある団体
- ・団体として実体のないもの

(2) 対象となる事業

対象となる団体の取り組む下記①～③の事業を対象とします。（なお、①～③を進めるための調査活動、ネットワークづくり、提言活動等も含みます。）

- ①子どもたちが安心して育つ環境を守っていく事業
- ②次世代のための新しい視点を取り入れたまちづくりに関する事業
- ③特別な配慮が必要な人を支える事業

※詳細は別表1参照

(3) 対象となる経費

助成対象期間中の対象事業に係る別表2の経費

※ 交付決定日から事業完了に発生する費用を対象とします（発注・契約等含む）

(4) 事業実施期間

令和6年1月1日（月）～6月30日（日）

(5) 助成金額、交付予定件数

助成金額：182,000 円

交付予定件数：1 件程度

(6) 交付条件

本助成金は「47 都道府県『新型コロナウイルス対策』地元基金」を通して集まった寄付金を助成するものです。交付決定した団体は、寄付者の方々への寄付金の使い道の報告も兼ねて、以下の点をお願いします。

- ・本助成金を受けて実施した活動内容について情報発信に努めてください。
- ・公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）が当該事業についての情報発信を行う際には写真や動画等の提供等の協力をお願いします。
- ・本助成金の報告会を実施する際には参加してください。報告会についてはセンターより別途連絡します。
- ・交付決定時に助成金振り込みのために必要な書類や誓約書等を提出いただきます。
- ・事業実施中に事業計画等に変更が生じる場合は、事前にセンターにご相談ください。
- ・事業終了後 20 日以内または 7 月 20 日（土）の早い日までに報告書（事業・会計）を提出してください。
- ・会計書類は助成対象期間終了後 5 年間保管してください。
- ・採択された計画（事業主体、事業概要等）についてはセンターホームページで公表することがあります。

3. 募集期間

令和 5 年 10 月 2 日（月）～11 月 6 日（月）※17 時必着

4. 応募方法と審査の予定

(1) 申請書の提出

下記の提出書類と添付書類を「7. 問い合わせ先（申請先）」に募集期間内に郵送または持参してください。なお、交付要綱、募集要項、申請書（様式第 1 号）、事業計画書（様式第 2 号）、収支予算書（様式第 3 号）はセンターホームページよりダウンロードできます。

〔提出書類〕

- 1 申請書（様式第 1 号）
- 2 事業計画書（様式第 2 号）
- 3 収支予算書（様式第 3 号）

〔添付書類〕

- 4 前事業年度の事業報告書
- 5 前事業年度の計算書類（活動計算書と貸借対照表等）
- 6 定款または規約
- 7 役員名簿
- 8 団体の活動状況がわかる資料（パンフレット、ニュースレター、広報誌、新聞記事等。できる

限り A4 サイズで印刷できるようご準備ください)

※実行委員会等複数の団体で構成される団体の場合は、代表団体の 1～8 を提出するとともに、上記に加えて【構成団体】【活動目的】【活動内容】が記載された申し合わせ事項等を提出してください。

(2) 審査について

募集期間終了時に審査を実施し、審査員の協議により助成団体を決定します。

ア 実施方法

上記(1)の提出書類による書類審査及びプレゼンテーション(開催日時、会場等は別途連絡します。)

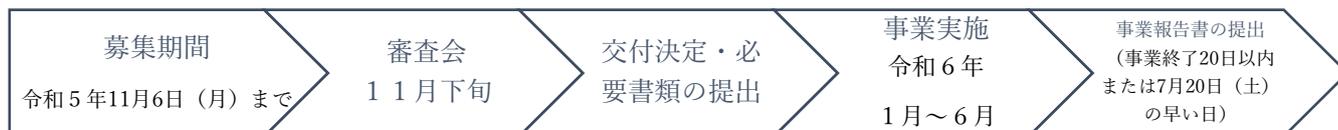
イ 選考基準について

審査会にて「本プロジェクトの趣旨と条件への適合」「緊急性」「重要性」「事業の効果」「実施可能性」「助成金の有効な活用」等の基準に基づき総合的に判断します。

ウ 選考結果について

応募団体には、審査後、書面で結果を通知します。

5. スケジュール



6. その他

イベント実施また活動の際には、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しつつ開催いただくようお願いいたします。

7. 問い合わせ先(申請先)

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(担当:池淵・寺坂)

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

TEL: 0858-24-6460 / FAX: 0858-24-6470

電子メール: info@tottori-katsu.net

事務所開所時間: 平日10:00～18:00

※ご送付の際には、「47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト助成金申請書在中」とお書き添え下さい。

8. 実施主体

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

※本助成金は基金設置団体が設置した47コロナ基金の運営協力を得ています。

基金設置団体：公益財団法人地域創造基金さなぶり

別表1

テーマ	想定される活動例
①子どもたちが安心して育つ環境を守っていく事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの心のケアのための自然体験活動、文化芸術体験活動 ・子どもたちの居場所や見守りのための子ども食堂の運営 ・孤立防止のための子育て支援、子育て相談、電話相談、託児 ・DV、虐待などの相談活動、シェルター運営 ・特別なケアが必要な子どもたちのための活動 ・子どもの遊びと育ちを保証する活動 ・子どもの人権を守るための活動 など
②次世代のための新しい視点を取り入れたまちづくりに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いで生活を豊かにする取り組み ・国籍や性別や立場を超えて多様な人が共に暮らすまちづくり ・脱炭素社会に向けたまちづくり ・アートとまちづくり ・これからの観光や災害対策、エネルギー、暮らしになどについて話し合う場づくり など
③特別な配慮が必要な人を支える事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により精神的苦痛を抱えている人を支える活動 ・障がいのある子どもたちが将来安心して暮らせる地域をつくる活動や障がい者のためのサロン活動 ・経済的理由により進学できない学生を支援する活動 など

※①～③を進めるための調査活動、ネットワークづくり、提言活動等も含まれます。

別表2

費目	例
人件費	事業実施に直接必要な作業のための賃金
諸謝金	講師・専門家などへの謝礼、調査・研究にかかる謝金等
手数料	振込手数料等
旅費交通費	活動に必要な交通費（実費）
消耗品費	事務用品、材料等の購入費用
印刷製本費	資料やチラシのデザイン、印刷費等
通信運搬費	配送費、郵送料など
使用料および賃借料	事業に使用した会場の賃借料
保険料	ボランティア保険等
その他、センターが認める経費	

※ただし、人件費は全経費の1/2までとします。詳しくは事務局にご相談ください。